

カードご利用代金WEB明細書サービス利用特約

条文		改定後	改定前
第1条（本サービスの内容）	第1項	1.「カードご利用代金WEB明細書サービス」（スルガ銀行株式会社（以下、「 <u>当社</u> 」という）が運用するウェブサイト及び当社が発行したカード保有者等に提供する書面において「WEB明細」又は「カードご利用代金WEB明細書サービス」との名称で表示されるサービスを指す。）は、当社が発行したカード（一部のカードを除く）保有者（以下、「 <u>会員</u> 」という）に対し、当社発行のカードにかかる毎月のカード利用代金明細情報（以下、「 <u>本明細</u> 」という）を、当社指定のウェブサイトで閲覧に供するサービスです（以下、「 <u>本サービス</u> 」という）。会員は、本特約に規定された方法により当該ウェブサイトを開覧することで、カード利用代金明細情報を確認することができます。	1.「カードご利用代金WEB明細書サービス」（スルガ銀行株式会社（以下、「 <u>当社</u> 」という）が、スルガ銀行株式会社（以下、「 <u>当行</u> 」という）が（追加）発行したカード（一部のカードを除く）保有者（以下、「 <u>会員</u> 」という）に対し、 <u>当行</u> 発行のカードにかかる毎月のカード利用代金明細書を、郵送による方法に代えて本利用特約に規定された方法により提供するサービスをいいます。
	第3項	3. <u>当社</u> は、本サービスの申し込みを行った会員に対しても、システムメンテナンスその他の理由により一時的に本サービスの提供を中止し、カード利用代金明細書を郵送による方法で送付することがあります。	3. <u>当行</u> は、本サービスの申し込みを行った会員に対しても、システムメンテナンスその他の理由により一時的に本サービスの提供を中止し、カード利用代金明細書を郵送による方法で送付することがあります。
第2条（本明細の閲覧方法） <u>（本サービスの利用）</u>	-	1. <u>会員</u> は、本明細の閲覧にあたり、本特約を承認したうえで、 <u>当社</u> の定める方法により本明細を閲覧するための登録を行う必要があります。登録が完了した場合には、本明細登録会員は、本明細の閲覧が可能となります。 2. <u>会員</u> は、本明細の閲覧にあたり、パソコン等によってインターネット接続できる環境を整える必要があります。 3. <u>会員</u> は、前項の環境を整えることができない場合を含み、 <u>当社</u> に対して申出をした場合であって <u>当社</u> が承諾した場合あるいは法令で <u>当社</u> が義務づけられる場合に限り、カード利用代金明細書を郵送にて受領することができます。なお、郵送にあたっては、当該書面の送付が <u>当社</u> の義務に属する場合を除き、会員規約に従い、 <u>当社</u> は所定の手数料を請求することができます。	本サービスの利用を希望する会員は、本利用特約を承認したうえで、 <u>当行</u> の定める方法により本サービスの利用登録を行うものとします。利用登録が完了した場合には、本サービス利用登録会員は、本サービスを利用することができるものとします。なお、本サービスは、パソコン等によってインターネット接続できる環境を整えていることを前提とします。
第3条（本明細の通知方法） <u>（カード利用代金明細書の通知方法）</u>	-	<u>当社</u> は、本明細の作成が完了した旨を、会員が届け出たパソコン等の電子メールアドレスに宛てて電子メールを配信します。なお、電子メールアドレスの届け出がない場合は <u>当社</u> が定める適当な方法で通知する場合があります。 <u>会員</u> は、当該電子メールまたは通知書を受領後直ちに、当該電子メールまたは通知書において指定されたウェブサイトでは本明細を閲覧し、パソコン等でデータを保存することとし、データの保存ができなかった場合等には、 <u>当社</u> に届け出るものとします。なお、WEB明細書を印刷して保存することを希望する会員は、パソコン等からインターネット接続のうえWEB明細書を参照し、印刷するものとします。 <u>（削除）</u>	1. <u>当行</u> は、電子化されたカード利用代金明細書（以下、「WEB明細書」という）の作成が完了した旨を、会員が届け出たパソコン等の電子メールアドレスに宛てて電子メールを配信、または、電子メールアドレスの届け出がない場合は <u>会員</u> が届け出た住所に宛てて通知書を送付します。 <u>会員</u> は、当該電子メールまたは通知書を受領後直ちに、当該電子メールまたは通知書において指定されたウェブサイトではWEB明細書を閲覧し、パソコン等でデータを保存することとし、データの保存ができなかった場合等には、 <u>当行</u> に届け出るものとします。なお、WEB明細書を印刷して保存することを希望する会員は、パソコン等からインターネット接続のうえWEB明細書を参照し、印刷するものとします。 2. <u>会員</u> の本サービス利用期間中は、第4条第2項の場合および <u>当行</u> が必要と判断した場合を除いて、 <u>当行</u> から <u>会員</u> へのカード利用代金明細書の郵送は停止します。
第4条（電子メールアドレス）	第1項	1. <u>会員</u> は、電子メールアドレスの変更を行った場合には、遅滞なく <u>当社</u> ホームページのサービスメニューから変更の手続きを行うものとします。	1. <u>会員</u> は、電子メールアドレスの変更を行った場合には、遅滞なく <u>当行</u> ホームページのサービスメニューから変更の手続きを行うものとします。
	第2項	2. <u>会員</u> は、 <u>当社</u> から会員に宛てた電子メールが不着であるとの通知を <u>当社</u> から受けた場合には、遅滞なく登録されている電子メールアドレスの確認、または必要に応じて変更の手続きを行うものとします。 <u>当社</u> にて電子メール不着と認識されている期間は、当該会員へカード利用代金明細書等を郵送します。	2. <u>会員</u> は、 <u>当行</u> から会員に宛てた電子メールが不着であるとの通知を <u>当行</u> から受けた場合には、遅滞なく登録されている電子メールアドレスの確認、または必要に応じて変更の手続きを行うものとします。 <u>当行</u> にて電子メール不着と認識されている期間は、当該会員へカード利用代金明細書等を郵送します。

<p>第6条（本明細サービス利用に必要な情報通信技術の種類および内容）</p>	<p>-</p>	<p>本明細の利用に関わるウェブ閲覧用ブラウザおよび電子メールの添付ファイル閲覧用ソフトウェアの種類・バージョンならびにハードウェアの機種等、ダウンロード用利用代金明細データ等の形式等のサービス利用環境は、<u>当社ホームページにて指定するものとします。</u>なお、本サービスを利用するにあたり、<u>当社がサービス利用環境を変更した場合、会員は速やかにサービス利用環境を整えるものとします。</u></p>	<p>本サービスの利用に関わるウェブ閲覧用ブラウザおよび電子メールの添付ファイル閲覧用ソフトウェアの種類・バージョンならびにハードウェアの機種等、ダウンロード用利用代金明細データ等の形式等のサービス利用環境は、<u>当行ホームページにて指定するものとします。</u>なお、本サービスを利用するにあたり、<u>当行がサービス利用環境を変更した場合、会員は速やかにサービス利用環境を整えるものとします。</u></p>
<p>第7条（本利用特約の適用および変更）</p>	<p>-</p>	<p><u>当社は、当社が適当と判断する方法で会員に通知することにより、本利用特約を変更できるものとします。また、法令の定めにより本特約を変更出来る場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</u></p>	<p><u>当行は、当行が適当と判断する方法で会員に通知することにより、本利用特約を変更できるものとします。</u></p>
<p>第8条（本明細の閲覧サービスの利用の中止等）</p>	<p>-</p>	<p>1. <u>当社が会員に宛てた電子メールが一定期間連続して不着になったときは、当社は当該会員の本サービスの登録を、当該会員に対して告知することなく、取り消すことができるものとします。</u> 2. <u>会員が、当社が指定するサービス利用環境を整えられないことが原因で、本明細を正常に閲覧できないことがあることを会員は承諾します。</u> 3. <u>当社が本明細の閲覧を認めないと判断したときは、当社は、会員に対し、別途その旨を通知することにより、カード利用代金明細書を郵送による方法で送付することができるものとします。</u> 4. <u>会員が理由の如何に関わらず当社カードを解約した場合は、本明細の閲覧はできません。</u></p>	<p>1. <u>会員が本サービスの利用の中止を希望するときは、当行が指定する方法により届け出るものとします。</u> 2. <u>当行が会員に宛てた電子メールが一定期間連続して不着になったときは、当行は当該会員の本サービスの登録を、当該会員に対して告知することなく、取り消すことができるものとします。</u> 3. <u>会員が、当行が指定するサービス利用環境を整えられないことが原因で、本サービスを正常に利用できないときは、会員は速やかに本サービスを解約するものとします。</u> 4. <u>当行が本サービスの利用を認めないと判断したときは、当行は、会員に対し、別途その旨を通知することにより、いつでも、本サービスの利用を認めないことができるものとします。</u> 5. <u>会員が理由の如何に関わらず当行カードを解約した場合は、本サービスの利用は、同時に終了するものとします。</u></p>
<p>第9条（免責事項）</p>	<p>-</p>	<p>1. <u>当社の責によらない、通信機器、端末等の障害及び通信上の障害やインターネット環境等の事由により、本明細閲覧不能または通知の遅延又は不能となった場合、若しくは、当社が送信した情報に誤謬、脱落が生じた場合、そのために生じた損害については、当社は何ら責任を負うものではありません。</u> 2. <u>当社に故意又は重過失がある場合を除き、本明細を利用することによって生じたいかなる損害についても、当社は何ら責任を負うものではありません。</u></p>	<p>1. <u>当行の責によらない、通信機器、端末等の障害及び通信上の障害やインターネット環境等の事由により、本サービスの提供が遅延又は不能となった場合、若しくは、当行が送信した情報に誤謬、脱落が生じた場合、そのために生じた損害については、当行は何ら責任を負うものではありません。</u> 2. <u>当行に故意又は重過失がある場合を除き、本サービスを利用することによって生じたいかなる損害についても、当行は何ら責任を負うものではありません。</u></p>